

【重要無形民俗文化財の指定】

1. 松前神楽

(1) 文化財の所在地

北海道函館市, 小樽市, 北斗市, 松前町, 福島町, 知内町, 木古内町, 七飯町, 鹿部町, 森町, 八雲町, 長万部町, 今金町, せたな町, 島牧村, 寿都町, 黒松内町, 蘭越町, 喜茂別町, 京極町, 倶知安町, 共和町, 岩内町, 泊村, 神恵内村, 仁木町, 小平町

(2) 保護団体

松前神楽北海道連合保存会

北海道指定無形民俗文化財松前神楽函館連合保存会, 松前神楽小樽ブロック保存会, 松前神楽松前ブロック連合保存会, 福島町松前神楽保存会

(3) 公開期日

各神社の例祭日ほか

(4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、採物舞、巫女舞、湯立神事、獅子舞を揃って伝承する稀有な神楽である。神職による神楽には伝承例の少ない『千歳』『翁』『三番叟』を伝える点にも特色がある。また、演目や芸態等に東北地方の諸神楽との関連もうかがわせる。このように本件は芸能の変遷過程を示し、地域的特色を示して特に重要である。

②文化財の説明

本件は、北海道南部で神職が中心となって伝承する神楽である。直面の採物舞をはじめ、巫女舞、湯立神事、獅子舞、さらに仮面の翁舞等、多彩な演目を伝え、太鼓や龍笛、手平鉦の演奏にのせ、一間四方を舞の場として演じられる。

松前神楽の起源は明らかではないが、延宝2年（1674）に初めて福山城内で湯立神楽が行われたとの記録があり、また、松前藩主が寄進した獅子頭も現存する。このように松前神楽は松前藩との深い関わりのもとで行われていたが、現在では、渡島地方を中心に、檜山地方や後志地方、さらに留萌地方の小平町にも伝承され、各地の約120に及ぶ神社の例祭や新年祭、船魂祭等において神社拝殿で演じられるほか、厄除け祈願や新築祝い等の依頼に応じて個人宅でも行われる。また、新年の門祓いとして地区の家々を巡って獅子を舞わすこともある。



【三番叟】



【獅子舞】

2. 秩父吉田の龍勢

- (1) 文化財の所在地 埼玉県秩父市下吉田
(2) 保 護 団 体 吉田龍勢保存会
(3) 公 開 期 日 10月第2日曜日
(4) 文化財の概要

①文化財の特色

民間に伝承されてきた打ち上げ式の煙火は、龍勢や流星等と呼ばれ、関東地方や東海地方、近江地方等にその存在が知られているが、現存例は少ない。

本件は、製造から打ち上げまでを地域の人たちが行っている打ち上げ式の煙火の希少な伝承例であり、また、龍勢製造所を地域内に設け、火薬の管理や製造に取り組む等保存の体制も整っている。我が国における打ち上げ式の煙火の典型例であり、奉納煙火の習俗の変遷や地域的な展開を考える上で重要である。

②文化財の説明

本件は、埼玉県秩父市下吉田にある棕神社の秋季例大祭に、龍勢と呼ばれる打ち上げ式の煙火を製造し、五穀豊穣や天下泰平等を祈願して奉納する行事である。

龍勢は、松材をくりぬいて作った火薬筒に黒色火薬を詰めてタガを掛け、竹製の矢柄を長く取り付けたもので、全長は20メートルほどあり、「農民ロケット」とも呼ばれている。龍勢の製造と打ち上げは、耕地と呼ばれる小集落を基礎とする27の流派ごとに行われ、この流派が製造技術や仕掛け等に独自の伝承と系統を持つ。

例大祭の当日は、芦田山の麓に設けられた櫓から、30本の龍勢が一日かけて打ち上げられる。口上の後、点火された龍勢は、白煙を噴きながら300メートルほど上空まで舞い上がり、背負物と呼ばれる落下傘や唐傘、有色の花火玉等の仕掛けを空中で鮮やかに展開させる。



【龍勢の運び出し】



【龍勢の打ち上げ】

3. 村上祭の屋台行事

- (1) 文化財の所在地 新潟県村上市
- (2) 保 護 団 体 村上まつり保存会
- (3) 公 開 期 日 7月6日, 7日
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

山鉾屋台が巡行する行事は全国各地に見られ、江戸時代に城下町で発展し、継承されてきた行事も多い。本件も、江戸時代の村上城下で行われた屋台が巡行する行事を継承しており、二層二輪の大型屋台の形式は、周辺の同種の行事にも大きな影響を与えてきた。また、城下で培われてきた木工や漆工等の職人技術で作られた豪華絢爛な屋台は3種あり、形態の変遷を読み取ることもできる。

本件は、我が国の山鉾屋台行事、特にこれまで指定がなかった新潟県下越地方における典型例であり、我が国の城下町祭礼や山鉾屋台行事の地域的な展開を考える上で重要である。

②文化財の説明

本件は、江戸時代より城下町として栄えてきた村上に伝承されてきた大規模祭礼であり、旧村上城下の総鎮守である西奈彌羽黒神社の例大祭において、神輿の巡行に合わせて19基の屋台、14騎の荒馬、4基の笠鉾等が旧城下を巡行するものである。

6日は宵祭で、各町が屋台や笠鉾を組み立てて自町内を巡行する。7日は本祭で、早朝から各町の屋台、荒馬、笠鉾が神社前に集まった後、順に旧城下を夕方まで巡行する。夕方に神輿が還御すると、荒馬、笠鉾、屋台も自町内に戻るが、その際、屋台は提灯を灯し、賑々しく帰町する。

屋台は、新潟県下越地方によく見られる二層二輪形式で、一層目に囃子方が乗り、二層目に乗せ物と呼ぶ人形類を乗せる。形態は、ニワカ屋台、お囃子屋台、シャギリ屋台の3種があり、ニワカ屋台からお囃子屋台、あるいはニワカ屋台やお囃子屋台からシャギリ屋台へと展開してきたことが知られている。



【荒馬】



【巡行する屋台】

4. 浦佐毘沙門堂の裸押合

(1) 文化財の所在地 新潟県南魚沼市浦佐

(2) 保護団体 浦佐毘沙門堂裸押合大祭委員会

(3) 公開期日 3月3日

(4) 文化財の概要

①文化財の特色

新潟県の中越地方には、裸押合が色濃く分布し、南魚沼市域をはじめ、長岡市や小千谷市、十日町市等で広く行われていたが、行事が途絶えたところが少なくない。浦佐の毘沙門堂では、今なお多くの参拝者を集め、裸押合が厳格な儀礼を伴って盛大に行われており、中越地方の他の裸押合にも影響を与えてきた。

本件は、この地方に伝わる裸押合の典型例であり、行事の運営には地域の年齢集団が関与し、多くの講中の参詣や奉納も見られる等民俗的要素も豊かである。我が国の民間信仰や修正会に由来する民俗行事の変遷や地域差を理解する上で重要である。

②文化財の説明

本件は、新潟県南魚沼市浦佐にある普光寺の毘沙門堂で行われる春先の行事で、寒冷のなか上半身裸の男性たちが除災招福や五穀豊穣等を願って堂内で激しく押合いをする。行事の運営は、浦佐多聞青年団と呼ばれる若者集団が大きな役割を担っており、この地域の青年たちの通過儀礼ともなっている。また毘沙門天の信仰を支える講中も新潟県内を中心に各地にあり、行事に際して、大きなローソクや餅が奉納される。当日は、参加する男性の集団が夕方から境内で水行した後、毘沙門堂に参集し、毘沙門天を祀る内陣前で深夜まで押し合う。押し合いの最中には、餅や盃等の福物の撒与があり、これを裸の男性たちが奪い合う。行事の最後には、年男をつとめる井口家の当主が青年団に肩車されて入堂し、五穀豊穣を祈願するササラスリが行われる。



【堂内での押合い】



【ササラスリ】

5. 輪島の海女漁の技術

- (1) 文化財の所在地 石川県輪島市
- (2) 保護団体 輪島の海女漁保存振興会
- (3) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、石川県輪島市に伝承される、女性たちの素潜りによる漁撈の技術である。岩礁のある沿岸を主たる漁場とし、貝藻類等を対象に、息をこらえて潜水し、その身一つと簡易な道具によって、伝統的な採取活動を今日に伝えている。同種の技術としては、昨年度指定した「鳥羽・志摩の海女漁の技術」に続き2件目で、従事者数では全国で2番目（約200人）となる。

技術の特色としては、身体能力に個々の差異はあるにせよ、様々な漁獲物の採取方法や自然環境の認知の仕方等、常に集団を基本に継承している点にある。また、それらに伴う周辺習俗もよく残しており、我が国の海女漁を理解する上で重要である。

②文化財の説明

輪島の海女については、既に『万葉集』や『今昔物語集』等にその存在が散見され、特に、近世においては加賀藩による庇護を長らく受けてきた。また、その技術のあり様は、素潜り漁という比較的簡潔明瞭なものであることから、古態をとどめた伝統的な漁撈と解されている。

主な漁場としては、能登半島沖の舳倉島や七ツ島、嫁礁等がある。漁法には、カチカラ、イソブネ、ノリアイの3種があり、カチカラは海女が直接陸から泳いで行って行うもの、イソブネは夫婦・親子等が船に乗り込み、漁をしている女性を男性が綱で引き上げるといった、役割分担して行うもの、ノリアイは1隻の船に男性の船頭と複数の海女たちが乗り合わせ、目的とする漁場でそれぞれが組になって共同作業で行うものである。

また、漁獲物としては、アワビ・サザエをはじめ、ナマコ、イワガキ、カジメ、イワノリ、ワカメ、テングサ、イシモズク、エゴ等があり、そのため、ほぼ年間をとおして行われているが、10月のみ休漁としている。



【出漁する海女】



【岩を探る海女】

6. 勝手神社の神事 踊

- (1) 文化財の所在地 三重県伊賀市
- (2) 保 護 団 体 勝手神社神事踊保存会
- (3) 公 開 期 日 10月第2日曜日
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、三重県内に伝承されるかんこ踊りの一つである。伊賀地域のかんこ踊りのなかでも多くの役を必要とする構成となっており、音楽面でも複雑な旋律やリズムを有するほか、伝承形態にも特徴がある。また近県に分布している太鼓踊との関連もうかがわれ、地域的特色や芸能の変遷過程を示して重要である。

②文化財の説明

本件は、伊賀市山畠の勝手神社の秋祭の日に行われる芸能で、胸にカッコと呼ぶ桶胴太鼓（かんこ）を付けた「中踊り」、歌を歌う「歌出し」（立ち歌い、地歌い）、大太鼓を打つ「楽打ち」等、計20数名の人数と構成を要する踊りとなっている。

現行演目は「式入」「御宮踊」「神役踊」「左舞の式入」「津島踊」の5演目で、歌のある部分と、歌がなく大太鼓のリズムに乗せて踊る部分とが交互に繰り返される構成となっており、かつ複雑な旋律やリズムを有する。また中踊りが背負う飾り（オチズイ）は、牡丹花の作り物から、紙製の花葉を貼り付けた細い竹（ホロバナ）が多数枝垂れる美麗なものである。これをなびかせつつ中踊りが踊るほか、立ち歌いが団扇を手に踊り、楽打ちも立ち居を繰り返したり、太鼓の桴（バイ）を回転させたりする等複雑な所作を見せる。なお各役は、適性の高い若者を「コ」として後継者とし、自らは「オヤ」となって教えた後、現役の役を退くという伝承形態を有している。また除災・雨乞いを目的とする近隣の滋賀県、京都府、奈良県等に分布する太鼓踊との関連をうかがわせる等、地域的特色や芸能の変遷の過程を示して重要である。



【オチズイをつけた中踊り】



【歌出しと楽打ち】

【登録有形民俗文化財の登録】

1. 箱根細工の製作用具及び製品

- (1) 所有者 箱根町 (箱根町立郷土資料館保管)
(2) 所有者の住所 神奈川県足柄下郡箱根湯本256番地
(3) 品目数 1,677点 (製作用具 660点, 製品 1,017点)
(4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、箱根山地の豊富な樹種を背景に近世以来製作され、全国的にも知られた箱根細工の用具と製品の収集であり、我が国における木工技術とそれを生かした木製品製作の地域的な展開を理解する上で注目される。また、土産物として作られた各種の細工製品が収集されており、古くから温泉地として栄えてきたこの地域の産業の特色を示す資料群ともなっている。

②文化財の説明

本件は、神奈川県西部の箱根・小田原地方において、箱根細工と呼ばれる木工製品の製作に使用された用具と製品である。箱根細工は、箱根山地における木地師の挽物を源流とし、近世には、東海道を往還する旅人や箱根七湯を訪れる湯治客の土産物として広く知られるようになり、幕末からは海外輸出用の製品としても販路を広げた。口クロを用いて作る挽物細工と、色合いの異なる樹種の板材を組み合わせて作る指物細工に大別され、指物細工は、表面の装飾技法から、さらに寄木細工と象嵌細工に分類される。挽物細工では、原材料を回転させた足踏み口クロ、成形に用いた口クロガンナやミズヒキ、寄木細工では、種木や寄木ズクを削り出す台ガンナやセンガンナ、寄木模様を作るマルガンナ、象嵌細工では、木材の裁断に用いた細工用ミシン等がある。製品は、挽物細工には、椀や盃、盆等の生活用具をはじめ、土産物として人気を博した豆茶器や独楽、入れ子の構造をとる七福神や十二玉子等の玩具、寄木細工には、仕掛けの操作で開閉する秘密箱や簞笥、象嵌細工には、額絵や小箱等がある。



【製作用具及び製品】



【寄木・象嵌細工用具】

びわこぎょうようぐおよふなだいくようぐ 2. 琵琶湖の漁撈用具及び船大工用具

- (1) 所有者 滋賀県(滋賀県立琵琶湖博物館保管)
(2) 所有者の住所 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
(3) 品数 2,437点(漁撈用具1,977点, 船大工用具460点)
(4) 文化財の概要

①文化財の特色

我が国では、日本列島の周囲を取り巻く海洋のみならず、河川や湖沼等の内水面での漁撈も盛んに行わされてきた。本件は、こうした内水面での漁撈の中でも、我が国最大の湖沼である琵琶湖で用いられてきた漁撈に関する用具と、そこで用いられた木造船を製作する用具を収集・整理したものである。多種多様な魚介類を対象とした各種の漁撈用具と、それに関連した船大工用具からは、この地域の漁撈や船大工の実態だけでなく、その変遷や地域的特色も読み取ることができ、我が国の内水面漁撈の展開とそれを支えてきた諸職の様相を理解する上で注目される。

②文化財の説明

琵琶湖の漁撈用具及び船大工用具は、琵琶湖とそれに注ぐ河川等で魚介類等の捕獲等に用いられてきた用具類と、その際に用いられた木造船を製作するための用具類を網羅的に収集・整理したものである。

琵琶湖は、滋賀県の中央部に位置する我が国最大の湖沼で、固有種をはじめ多種多様な魚介類が生息し、沿岸の人々の多くが古くから漁撈に従事してきた。

漁撈用具は、陷阱漁、定置漁、網漁、釣漁、突漁、伏せ漁、貝曳漁等の漁撈に直接使う用具のほか、船や船具、漁撈用具を製作・修理する用具、魚介類の加工や運搬の用具、仕事着等もある。エリと呼ばれる定置漁の用具のほか、魚種ごとに多様な形態を持つ筌、アユを生かしたまま捕獲・運搬する用具類、近代以降の淡水真珠の養殖用具等、地域的特色があるものが多い。

船大工用具は、これらの魚介類を捕獲・運搬する木造船を製作する用具一式で、各工程の用具が網羅されている。コブネなどと呼ばれる小型の船から丸子船のような大型の船まで多様な船を製作してきた様相、また強度や浮力等の向上のため舳板を縦に接ぎ合わせる、特色ある構造の船を製作してきた様相等を読み取ることができる。



【漁撈用具】



【船大工用具】

【記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択】

1. 霞ヶ浦の帆引網漁の技術

(1) 文化財の所在地 茨城県土浦市, かすみがうら市, 行方市

(2) 保護団体 土浦帆曳船保存会, 霞ヶ浦帆引き船・帆引き網漁法保存会, 行方市帆引き船保存会

(3) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、大きな一枚帆で風を受け、風力を利用して船体を横滑りさせながら、袋状の網を曳いて漁獲する漁撈技術である。明治初期に考案されたもので、近代漁法以前の形態をとどめる希少な漁法の一つでもある。

特に、比較的波の穏やかな内水面にあって、風通しもよく、遠浅で低平な湖底面を有し、しかも広大であるといった、霞ヶ浦ならではの自然環境から育まれた漁法といってよく、我が国の内水面における漁撈技術を理解する上で貴重である。

②文化財の説明

本件は、シラウオやワカサギを漁獲対象とするもので、現在では霞ヶ浦沿岸に位置する茨城県土浦市、かすみがうら市、行方市等で見られる。明治13年(1880)地元住民の折本良平が考案したとされ、明治後年にはその技術が秋田県の八郎潟へ伝播したことが知られている。その後、昭和40年代前半になると、動力船によるトロール漁に取って代わり衰退していく中、昭和46年以降は観光資源としての活用に重きを置く形で継承が図られている。

その仕組みは、よく空に浮かぶ帆の原理になぞらえられる。網に対し、船体や帆桁から各種多数の網が繋がっており、帆と網のバランスを瞬時に察知し、複数の網を巧みに操ることで成り立つ漁法であって、この風読みを背景とした操作技術こそが最も熟練を要する。



【帆を張る帆引船】



【網を引き上げる】

2. 尾山の七夕流し

- (1) 文化財の所在地 富山県黒部市尾山
- (2) 保 護 団 体 尾山七夕流し保存会
- (3) 公 開 期 日 8月7日
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

日本の七夕行事は、けんぎゅう おりひめ 犢牛・織姫の星祭りとして一般的に定着しているが、農村部においては、盆に精霊を迎える前の穢れ祓えや農作物の豊作祈願等の民俗的要素を残している事例も見られる。本件は、七夕の習俗の古い形や信仰を考える上で注目される伝承例で、七夕の禊みそぎの習俗を窺はらうことができるものである。うかが姉様人形を飾りたてて流すという行事の形態は、全国的にも類例がなく、地域的な特色も顕著である。我が国における七夕行事の変遷や地域差を考える上で重要である。

②文化財の説明

本件は、富山県黒部市の尾山地区に伝承される人形流しを伴う七夕の行事である。子供たちが色鮮やかな姉様人形をはじめ、船や行灯等を作り、川に入って押し流すもので、心身の穢れや災厄を祓う行事として伝えられている。

七夕流しは、小中学生を中心に、8月7日の夜、地区を流れる湧水川ゆうすいがわで行われる。夕方になると、子供たちがそれぞれの家で製作した人形や船を尾山コミュニティセンターに持ち寄って並べ、また、大きな姉様人形を曳いて、笛や太鼓の演奏とともに集落内を練り歩く。その後、子供たちは、上流に移動し、ローソクを灯した姉様人形や船を持って川に入り、両岸に立てられた籠ささの七夕飾りの中を下流まで押し流す。



【姉様人形】



【七夕流し】

3. 中陣のニブ流し

- (1) 文化財の所在地 富山県黒部市中陣
- (2) 保 護 団 体 中陣ニブ流し保存会
- (3) 公 開 期 日 7月最終日曜日
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

眠り流し系統の行事は、東北から北陸にかけての日本海側の地域に比較的色濃く見られることが知られており、青森のねぶたや秋田の竿灯等都市型の祭礼として発展したものもある。それに対し、本件は、農村部に伝承される素朴な眠り流しの行事として位置づけられるもので、眠気や穢れを船に託して送るという行事の形態には、眠り流し系統の行事の典型的な性格が認められる。東日本における同種の行事の分布上の広がりを考える上でも注目され、また、我が国における夏の年中行事の変遷や地域差を考える上で重要である。

②文化財の説明

本件は、富山県黒部市の中陣地区に伝承される眠り流し系統の行事で、子供たちが麦藁や色紙等で小型の船を作り、川に流して送る。ニブとは、ネブタと同じ語源を持つ呼称で、睡魔を意味するとされ、ニブ流しは、夏の時期に農作業等の労働を妨げる眠気や心身の穢れを作り物の船に託して流し送る行事であると伝えられている。

ニブ流しは、7月最終日曜日の夕方に地区を流れる前川で行われる。子供たちは、中陣ニブ流し伝承者養成館の広場に各自で製作した船を持って集まる。一同が揃うと列を組み、船を曳きながら集落内を練り歩く。その後、子供たちは伝承者養成館前の土手から川に入り、下流のニブ橋までの間を歩きながら船を押し流す。



【船を持ち寄る子供たち】



【船流し】

しこくさんち はっこううちや せいぞうぎじゅつ 4. 四国山地の発酵茶の製造技術

- (1) 文化財の所在地 四国地方
- (2) 保 護 団 体 特定せず
- (3) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、刈り取った茶葉を人為的に発酵させることで、酸味をもった独特の風味の茶を製造する技術である。類似の技術は、かつて四国地方や中国地方の山間部に広く見られたとも言われるが、現在は四国山地の一部地域に伝承されるのみとなっている。

阿波晩茶のように漬け込みのみの一段発酵と、石鎚黒茶等のようにカビ付けと漬け込みを行う二段発酵とがあるが、どちらも人為的に強制発酵させる地域的特色の豊かな製茶技術である。また、茶の原産地に近いタイやミャンマーの山間部にも類似の製造技術が見られることから、古風な製茶技術を伝えているとも考えられ、我が国の茶をめぐる食文化を考える上で注目される。

②文化財の説明

本件は、徳島県勝浦郡上勝町・那賀郡那賀町、愛媛県西条市、高知県長岡郡大豊町等、四国地方の標高数百メートルの山間部に伝承されている茶の製造技術で、製造過程で人為的な発酵が行われる点に特色がある。徳島県では、阿波晩茶などと呼ばれ、夏場に刈り取った茶葉を、茹でてから揉捻し、桶に数週間漬け込んで発酵させ、最後に乾燥させる。

愛媛県や高知県では、それぞれ石鎚黒茶、碁石茶などと呼ばれ、夏場に刈り取った茶葉を、蒸してからカビ付けした後に、桶に数週間漬け込んで発酵させ、最後に乾燥させる。

阿波晩茶が一段発酵、石鎚黒茶や碁石茶が二段発酵という違いはあるものの、摘んだ茶葉をすぐに加熱して自然発酵を抑制する一方で、後に人為的に強制発酵させる点は共通し、どちらも独特的の酸味を持った茶となる。



【阿波晩茶の漬け込み】



【石鎚黒茶の揉捻】

5. 久礼八幡宮の御神穀祭

(1) 文化財の所在地 高知県高岡郡中土佐町久礼

(2) 保 護 団 体 久礼八幡宮氏子会

(3) 公 開 期 日 旧暦 7月 30 日～8月 16 日

(4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、神社の秋祭りに際して氏子域の集落がトウヤを中心に祭事を執行して地域の安全や豊穣を祈願するものである。

新月にトウヤ宅に依代的な標を高々と掲げ、満月までの間に様々な行事を行い、最後にこれを倒して終了するという古風な神祭りの形式をよく残している。また、その間に大松明や御神穀の奉納、一夜酒の醸造、田植式等地域的特色の顕著な行事も行われる。高知県西部の神社の秋祭りではトウヤが標を立てて諸行事を行うことが比較的多く、本件はその典型例である。また古風を保ちながら、地域的特色も顕著であり、我が国の民間における神祭りの在り方を考える上で注目される。

②文化財の概要

本件は、中土佐町久礼に鎮座する久礼八幡宮の秋の例大祭で行われる行事で、ホウドウ（奉堂）と呼ぶ依代的な標をトウヤの庭先等に掲げ、掲げている期間中に各種の行事を行って地域の安全や豊穣を祈願するものである。行事は、旧暦 7月 30 日の神社での御籠祭から始まり、8月 1 日の奉堂立祭において、トウヤの庭先等にホウドウを高々と掲げる。この日から 13 日まで氏子域の各集落から神社に供物が捧げられる。12 日には次年のトウヤを確認する御帳開、13 日にはトウヤが用意した御神穀をホウドウに供える神穀迎等も行われる。14 日深夜、トウヤ宅から大松明と御神穀が出発し、明け方、神社に奉納される。神社に着いた大松明の明かりの中で、醸造された一夜酒も奉納される。最後に、大松明が境内で破却される。14 日午後には境内で田植婆さんと呼ばれる女性 3 人による田植式も行われる。15 日は、御神幸と称して、神輿が神社から浜辺の御旅所に渡御し、これに竹練り、獅子舞等が供奉し、夕方には神輿が還御する。16 日の奉堂休祭でホウドウが倒され、行事は終了する。



【ホウドウ】



【大松明の奉納】

6. よしい 吉井のシシウチ 行事 ぎょうじ

(1) 文化財の所在地 長崎県佐世保市

(2) 保 護 団 体 特定せず

(3) 公 開 期 日 12月当該日

(4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、長崎県佐世保市旧吉井町の所々に伝承されている暮れの行事で、^{よしいちょう}猪^{いのしし}に見立てた作り物を的とし、弓矢で射って豊作を祈願するというものである。このような狩猟的な所作を模倣し、^{しょさ}予祝^{よしゆく}的に儀礼化した行事は、西日本の山間部に点在しており、学術的には儀礼的狩猟と呼ばれている。本件は、同系行事の特色をよく伝えており、我が国の文化系統を考える上で極めて貴重である。

②文化財の概要

吉井町の各所では、毎年12月になるとシシウチといって、翌年一年間、^{いのしし}猪^{いのしし}等の害獣に作物が荒らされないよう、豊作を願う行事が伝えられている。

吉井町乙石尾では、12月12日の午前中、戸主らが山中と集落の境界に位置する山の神のオコクラ（小詞）に集まり、神主による所定の儀式があったのち、入れ代わり立ち代わりして、猪に見立ててシトギ餅^{こしら}で拵えたシシに向かって、次々と矢を放っていく。当たれば運に恵まれるなどという。

終わると、仕留めたシシをちぎっては丸め、シシ肉と称して焚火^{たきび}であぶり、御神酒^{おみき}を戴^{いただ}きつつ、皆で焼いて食べる。以後は公民館に場を移し直会^{なおらい}となって、この行事は終了する。



【シシに向かって矢を放つ】



【シシ肉を焼く】

たねがしま ほんおどり 7. 種子島の盆踊

- (1) 文化財の所在地 鹿児島県西之表市, 熊毛郡南種子町
(2) 保護団体 横山盆踊保存会, 西之地区自治公民館
(3) 公開期日 横山の盆踊：7月第2日曜日, 西之本国寺盆踊：8月16日
(4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、踊りの場へ練りこむ「出端」、「踊り」、退場の「引端」の三部構成を取り、踊り手が作る輪の中央で、^{では} 楽拍子^{がくひょうし}が楽器を打ち鳴らしつつ踊るなど、特色ある盆踊である。カンモクやカムキという被り物で顔を隠したり、花笠を着けたりするふん装も独特であり、本件は芸能の変遷過程や地域的特色を示して貴重である。

②文化財の概要

本件は、西之表市の横山と南種子町の西之に伝承される盆踊である。かつては種子島全域で盆踊が踊られていたが、現在では、西之表市横山の「横山の盆踊」と南種子町西之の「西之本国寺盆踊」が踊られるのみとなっている。

西之本国寺盆踊は男性による踊りで、踊り手と太鼓や鉦を奏する囃し手からなる。^{かね}囃し手は楽拍子と呼ばれている。この盆踊は、場へ練りこむ「出端」、「踊り」、退場の「引端」の三部構成をとり、「出端」と「引端」では、楽拍子の演奏と踊り手の一人が務める笛に合わせ、踊りの一行が列をなし入退場する。「踊り」では、踊り手は一重の輪を作り、楽拍子はその輪の中央に陣取り、踊り手が歌を歌いながら、手踊りや扇を手にした踊りを展開するのに対し、楽拍子は太鼓や鉦を打ち鳴らしつつ跳ねるような所作等で踊る。伝承演目は「たけなが」「きのぎの」「つんたん拍子」の3演目である。踊り手は、浴衣に草履、顔にはカンモクやカムキという被り物を着け、楽拍子はツンボリ笠と呼ぶ花笠や麦わら帽子等を被る。

横山の盆踊もその内容はおおむね西之本国寺盆踊と共通しているが、色紙のシテ状の飾りを付けた5メートルほどの竹竿を持つチョウという役が踊りの一行に加わるなど異なる点もある。チョウが持つ竹竿は七夕竿と地元では言われている。また、横山では地元の悲恋物語を題材にした口説^{くどき}でも踊る。



【つんたん拍子】



【楽拍子（太鼓と鉦）】